

地域別懇談会の進め方（案）

H23. 10. 18

(1) 開催主旨、日時など

- ・裏面のチラシを参照

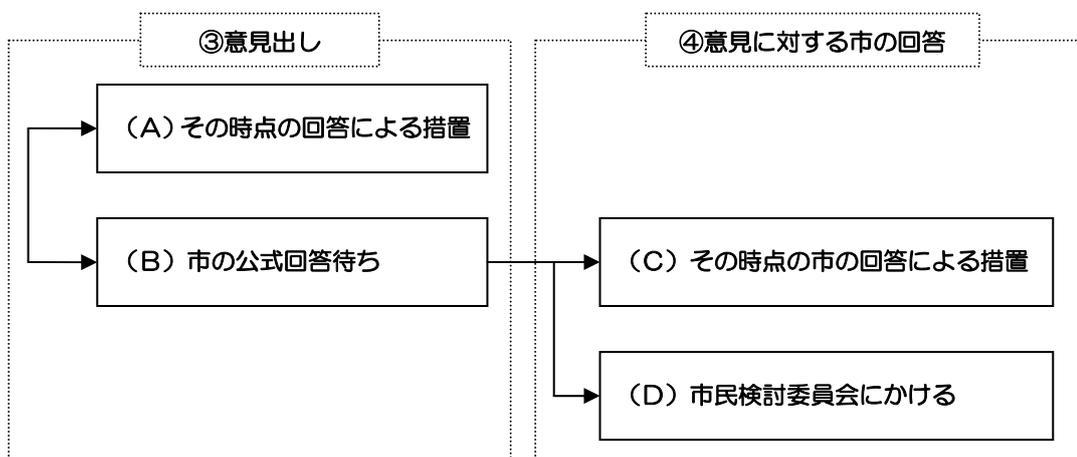
(2) 提供資料

- ・地域別構想骨子（案）…該当する地域（参加者に配布）
- ・地域のまちづくり方針図…該当する地域（大図）

(3) 進行

- ・テーブルは地域単位でグループ形成できるよう配置を、原則
- ・進行は下表の通り。ただし、時間配分は3地域合同の場合（全体で2時間40分）を想定

項目	備考	時間配分
①開催のあいさつ、進め方説明		0～10分
②地域別構想骨子（案）の説明	・参加者全員に対して、対象地域を全て通して説明	10分～70分
③グループ単位（2～3）で意見出し（質疑も含む）と、その対応	・意見は、その時点の回答による措置（A）と、市の公式回答待ち（B）の2つに区分する。	70分～110分
～休憩～		110分～115分
④参加者全員に対して、意見に対する市の回答	・③の（B）について、市から公式回答する。 ・回答は、その時点の市の回答による措置（C）と、持ち帰りし、市民検討委員会にかける旨の回答（D）の2つに区分する。	115分～155分
⑤今後のスケジュール、閉会のあいさつ		155分～160分



都市計画マスタープラン「地域別懇談会」を開催します

市では、昨年度から地域別懇談会を行い、市民の皆さんのご意見をお伺いしながら、「東久留米市都市計画マスタープラン」の中間見直しを進めています。

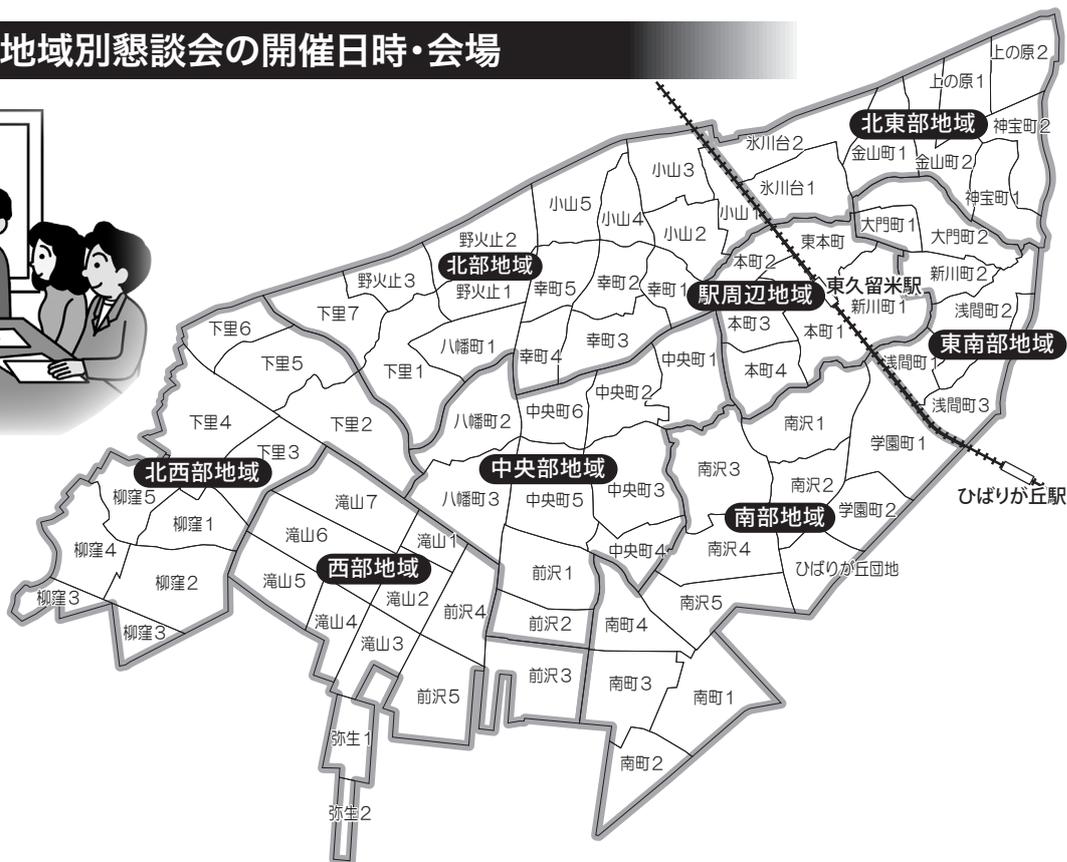
今回、地域別のまちづくり方針をまとめた、地域別構想骨子(案)の概要を説明し、ご意見をいただくための地域別懇談会を開催します。まち

づくりに関心がある方は、ぜひご参加ください。

■地域ごとに市内4ヶ所で開催し、それぞれ2時間程度を予定しております。対象地域は、下記をご覧ください。

■事前申し込みは不要です。当日、直接会場へお越しください。

地域別懇談会の開催日時・会場



	日時	会場	対象地域
1	10月23日(日) 9:15~	南部地域センター / 講習室1・2 (ひばりが丘団地185)	【南部地域】 学園町、ひばりが丘団地、南沢、南町
2	10月23日(日) 14:00~	東久留米市役所 / 701会議室 (本町3-3-1)	【北部地域・中央部地域・駅周辺地域】 小山、幸町、野火止、下里1・7丁目、八幡町、中央町、前沢1~2丁目、本町、東本町、新川町1
3	10月30日(日) 9:15~	西部地域センター / 講習室2・3 (滝山4-1-10)	【西部地域・北西部地域】 滝山、弥生、前沢3~5丁目、柳窪、下里2~6丁目
4	10月30日(日) 14:00~	東部地域センター / 講習室 (大門町2-10-5)	【北東部地域・南東部地域・駅周辺地域】 上の原、神宝町、金山町、氷川台、大門町、浅間町、新川町、東本町、本町

※各会場とも駐車スペースが限られるため、お車での来場はご遠慮ください。

【問い合わせ】

東久留米市 都市建設部 都市計画課 計画調整担当

●住所: 〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 ●電話: 042(470)7762

※ホームページ: 市のホームページ(<http://www.city.higashikurume.lg.jp/>)

トップページ→ 右下のバナー「都市計画マスタープラン」からお入りください。